知る、考える、進めるために。
除染情報プラザ 福島県 環境省

福島再生 REPORT 88

平成27年6月18日

福島の除染活動状況をお伝えします。

川俣町

山木屋産の米の出荷へ 5年ぶりの営農再開。

営農再開を喜び合った（左から）古川町長、望月大臣、本田勝信さん、本田安子さん

東京電力福島第一原子力発電所の事故で避難指示解除準備区域に指定されている川俣町山木屋地区で５月２４日、田植えが行われました。除染後の試験栽培（※１）、実証栽培（※２）を経て５年ぶりに米を出荷する営農再開です。

川俣町の山木屋地区では平成２４年、除染が終了した水田で試験栽培を始めました。そして、平成２５年、平成２６年には出荷の可能性を探る実証栽培を行いました。これまでに収穫された米は全量・全袋検査の結果、食品衛生法の定める基準値（１ｋｇあたり１００ベクレル）を大きく下回り安全性が確認されました（全量が検出限界（１ｋｇあたり２５ベクレル）未満）。一昨年、昨年は環境省の職員食堂などで提供され、「大変おいしかった」と好評でした。

田植えは営農組合から委託されている本田勝信さんの約６０アールの水田で行われ、望月義夫環境大臣、古川道郎川俣町長、営農組合の皆さんが参加しました。望月大臣は、「生まれて初めて」と緊張しながら田植え機に乗り苗を植えました。その後、組合の皆さんのご指導のもと、古川町長と一緒に手植えを行いました。

本田さんは「今年から出荷できることになりうれしい。美味しい米を県内外に届けたい」と笑顔を浮かべました。望月大臣は「営農に向けた古川町長や本田さんの強い気持ちを感じることが出来ました。営農再開に向けて、１日も早い除染の終了とともに、中間貯蔵施設への早期搬出に向けて全力で取組みたい。また、風評被害の払拭に向け国全体で安全、安心をＰＲしていきたい」と述べました。古川町長は「山木屋地区の米を市場に出荷できる意義は大きい。農業の再生を町の復興につなげていきたい」と今回の田植えにかける思いを語りました。町の担当者によると、今年は約３トンの収穫が見込まれ、全量・全袋検査で安全性を確認し、福島県内外で販売される予定とのことです。

田植え終了後、昨年収穫された山木屋産の米をＰＲする試食会が開かれ、望月大臣と古川町長ら参加者はできたてのおにぎりをほおばり「おいしい」と、その味をかみしめていました。

環境省は、今後も各自治体と協力し除染を経て復興に向かう地域の取組を後押ししていきます。

（※１）試験栽培は、行政機関の管理の下、安全な栽培が可能かどうかを試験するものです。試験のため全量廃棄が前提です。
（※２）実証栽培は、安全性が確認された栽培方法で、実際に栽培し安全性を証明するものです。生産された米で基準値以下のものは、風評被害払拭を目的とした試食やＰＲなどに使用できます。

初めて田植え機に乗り田植えをした望月大臣

「おいしい」と山木屋産の米でつくったおにぎりをほおばる古川町長（右）と望月大臣（左）